

芸備線グループ利用助成金のご案内

日常の移動やちょっとしたお出かけ、遠足などに芸備線を利用しませんか？
庄原市は芸備線の利用促進事業として運賃助成を実施しています。
市民を含む4人以上のグループを対象に、運賃の2/3の額を助成します。
ぜひ皆様の積極的な芸備線のご利用をお願いします。

助成制度の概要

- ◆対象団体：市民を含む4人以上のグループ
- ◆対象区間：①三次駅から備中神代駅までの芸備線の区間
②木次駅から備後落合駅までの木次線の区間
③新見駅から備中神代駅までの伯備線の区間
※この区間を越えて利用した時は、この区間分を助成対象とする。
- ◆対象経費：市内の駅を出発駅または到着駅とする、片道・往復の普通旅客運賃。
- ◆助成額：対象経費の2/3の額(1団体につき上限3万円・100円未満の端数は切り捨て。)
※助成金は他の補助金との併用はできません。
- ◆申請方法：利用した日から10日以内に領収証または切符の写しと旅程表を添えて
地域交通課または各支所へ申請してください。
- ◆領収証が発行できる市内券売駅



駅名	窓口営業日	券売時間 ※不在時間帯あり
備後庄原駅	年末年始を除く毎日	7:10～17:10
備後西城駅		6:50～17:40
東城駅		7:00～9:10
小奴可駅		7:00～17:00

<< 利用コース例 >>

(4人利用の場合)

【 420円×4人×2/3 】

(普通運賃の2/3を助成)



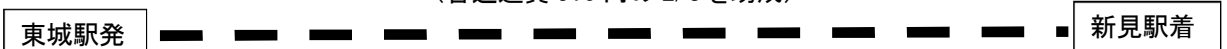
【 420円×4人×2/3 】

(備後庄原駅—広島駅の運賃1,690円の内、対象区間の三次駅普通運賃420円の2/3を助成)



【 510円×4人×2/3 】

(普通運賃510円の2/3を助成)



【 860円×4人×2/3 】

(普通運賃860円の2/3を助成)



【問い合わせ】庄原市役所 市民部 地域交通課 電話:(0824)73-1171

FAX:(0824)72-3322 メールアドレス:geibisen@city.shobara.lg.jp